

## 県民活動に関する県の取組みについて

### 1 平成12年度までの取組み

#### ア 「やまぐち県民活動支援センター」の開設

地域づくり活動や阪神・淡路大震災でのボランティアの活躍などにより、県民主体による自主的、主体的な県民活動が盛んに行われる中で、「やまぐち未来デザイン21」の策定を踏まえ、県では、学識経験者や活動実践者などで構成した検討会において県民活動のあり方、支援体制等の検討を行った。この結果、「県民活動支援センター」の必要性が提言され、平成11年10月に県民活動に支援拠点として設置した。

### 2 平成13年度以降の取組み

平成13年度に開催された山口きらら博を契機として、県民活動は一段と盛り上がりを見せ、これを継承発展させていくことがこれからの県づくりに必要であるとともに、行政、事業者、県民の「協働」によって地域の問題を解決をしていくという認識に基づき、県では、以下の県民活動を支援し、促進するための仕組みづくりを行った。

#### (1) 「山口県県民活動促進条例」の制定

ア 山口県県民活動促進条例(以下「条例」という。)の内容については、県民活動団体が中心となって検討するとともに、県内各地での意見交換会やパブリックコメントの実施など、県民との協働により作成した。

イ 前文から始まり、県民活動を促進するための基本理念や責務のほか、基本計画の策定、審議会の設置などを定めている。

ウ 平成14年4月1日施行

#### (2) 「やまぐち県民活動きらめき財団」の設立(ボランティア振興財団の発展的改組)

ア 主に福祉分野を中心としたボランティアの振興に寄与した山口県ボランティア振興財団(昭和53年設立)を、様々な分野の県民活動を総合的に支援する組織として発展的に改組したもの

イ きらら博を成功に導いた県民の活力が県民活動という形で根付き、更に発展していくことが新しい県づくりに不可欠ということで、博覧会協会からの寄付金5億円をもって運用財産を造成し、県民活動促進のための事業に使われている。

#### (3) 「やまぐち県民活動支援センター」の民営化

ア 設置後2年を経過し、支援センター業務の基礎固めができたことから、平成14年4月から民営化に踏み切った。

イ 管理運営は「やまぐち県民活動きらめき財団」に委託し、同財団の持つ支援機能と支援センターの機能を一元化し、相乗効果、利便性等県民のサービス向上を図った。

ウ 更に、情報発信業務や相談業務に関して、NPO法人に再委託し、一層のサービス向上に努めている。

エ 民営化後は、「サービス業」意識の徹底、メールマガジン（さぼーとメール）の発行、センター利用に関する意見交換会の実施等、運営に対する意欲的な取り組みが見られ、利用者も増加している。

#### (4) 総合的な推進体制の整備

ア 「県民活動推進本部」の設置(平成14年6月設置)

条例制定や支援センターの民営化に伴い、より全庁的な施策を総合的に推進していくための組織として設置し、平成14年度は基本計画の策定に関して、平成15年度は協働推進に向けた施策、白書等に関して検討を行った。

イ 山口県県民活動審議会の設置(平成14年6月設置)

条例第15条の規定により、県民活動に関する重要事項についての調査・審議等を行う県の附属機関として設置し、平成14年度は主に県民活動促進基本計画策定に関する審議を、平成15年度は同計画に基づく事業展開（白書、支援センターのあり方、協働ガイドラインの策定等）に関する審議を行った。

#### (5) 「山口県県民活動促進基本計画」の策定(平成15年3月)

ア 条例第9条の規定に規定する基本計画として、審議会での審議や県民との意見交換会、パブリック・コメント等を踏まえて策定した。

イ 次の三つの基本方針の下で施策を進め、行政、事業者及び県民との協働による県民生活の質的向上及び個性豊かな地域社会の実現をめざす。

(ア) 県民参加のための環境づくり

(イ) 自主的・主体的活動の向上、促進のための環境づくり

(ウ) 県民自治の視点に立ったパートナーシップの確立と協働の推進に向けての環境づくり

#### (6) 「県民活動団体との協働に関するガイドブック」の作成（平成16年3月）

ア 「自立・協働・循環」型社会の形成に向けて、行政職員の協働に関する理解を深め、県民活動団体との協働を円滑に進めるための環境づくりの一環として作成。

イ 行政職員のみならず、協働事業の一方の主体である県民活動団体の方々にも参考となりうる内容

#### (7) 「県民活動協働推進事業」の実施

ア 平成15年度から、県と県民活動団体との協働推進のために、情報交換会や事業検討会議を開催し、次年度の施策に反映させる仕組みづくりとして実施。

イ 初年度は14団体と庁内13課で検討が行われ、7事業が今年度事業として予算化された。

### 3 今後の施策展開

平成16年度以降も、引き続き、県知事を本部長とする「県民活動推進本部」を中心に、基本計画に基づいて具体的事業を実施するとともに、推進本部において、計画のフォローアップを行う。